

平成 30 年 5 月 10 日

日本バドミントン協会
公認審判員有資格者 各位

十勝地区バドミントン協会
審判委員長 櫻井 学

(公財) 日本バドミントン協会公認審判員資格更新について (ご案内)

標記の件につきまして、次の通りご案内申し上げますので、期日までに手続きを完了されますようお願い致します。

記

1.対象者	<1 級>	該当者なし				
	<2 級>	山本啓樹	佐藤友介	石川俊彦		
	<3 級>	森 志帆	方川将行	野呂まゆみ	舘山友和	柴山裕樹
		澤沼一美	高野拓己	高田佳那美	本田敦英	谷口涼太
		大澤光弘	大塚 淳	増地みどり	折笠孝行	宗広真紀子
		室崎春香	寺町 彩	山本友佳	佐藤菜緒	関根絵理
		貝谷光英	横山 忍	羽場 剛	横川典明	眞鍋幸恵
		松原卓也	林 佳奈	濱下民栄	中鉢 望	高岡豊治
		佐藤優太	佐々木洋一	後藤梨沙	木村未来	川尻 宏
		片桐昌代	岩本優斗	熊谷佳郎	熊谷絵里子	幅口 剛

2.更新方法 平成 30 年 7 月 1 日 (日) までに以下のいずれかの方法にて手続きをお願いします。

- ① 6 月 30 日 (土) 7 月 1 日 (日) 芽室町総合体育館に持参
→北海道小学生 ABC バドミントン大会を行っているため審判の練習ができます
→申し込みは不要です。
- ② 音更高校櫻井まで郵送、もしくは持参 (持参時は事前に連絡をください)
→上位級への更新・取得希望者は上記①の公認審判員資格検定会を受講ください。その際は十勝バドミントンのサイトから受講をお申込下さい。

連絡が無い場合は資格を失効してしまいますのでご注意ください。

3.用意していただくもの

- ・各級ともに、次の説明を参考に①②をご持参ください。

1 級・2 級の更新者 (書式は十勝バドミントン協会のサイトからダウンロード)

- ①公認審判員資格登録更新申請書 (様式 S4 の 1 号) に必要事項を記入し提出
 - ・登録申請級……………該当の級に○印で囲んで下さい。
 - ・日バ会員登録番号……日バの会員登録カードに記載している番号です。
 - ・氏名(フリガナ)／住所……もれなく記入して下さい
 - ・生年月日……………西暦でご記入ください。
 - ・現在の資格……………審判手帳にある年度、級、審判登録番号を記入して下さい。
 - ・審判経験大会名……………この欄の記入は必要ありません。
 - ・本人氏名欄……………必ず直筆をお願いします。

② 下記 _____ の金額

※ただし、3 級更新年度前に 2 級を受験する方（29 年度が更新年度の方）は 3 級の更新料金（3,000 円）が不要になりますので、7000 円になります。

→ 2 級の受験資格については赤本をご参照ください。

3 級の更新者（書式は十勝バドミントン協会のサイトからダウンロード）

① 公認審判員資格登録更新申請書（様式 S4 の 2 号）に必要事項を入力し、印刷したものを提出し、電子データ（エクセル）を櫻井まで送信ください。

② 下記 _____ の金額

準 3 級から 3 級への更新者（3 級公認審判員資格は、満 19 歳になる年度より有効）

● 満 18 歳になる年度

① 3 級公認審判員資格登録（準 3 級からの特別移行）申請用紙【様式 S5 号】に必要事項を入力し、印刷したものを提出し、電子データ（エクセル）を櫻井まで送信ください。

② 下記 _____ の金額

● 満 18 歳になった翌年度

① 3 級公認審判員資格登録（準 3 級からの移行）申請用紙【様式 S6 号】に必要事項を入力し、印刷したものを提出し、電子データ（エクセル）を櫻井まで送信ください。

③ 下記 _____ の金額

1 級から 1 級へ	更新 9,000 円(更新登録料 18,200 円のうち、十勝から補助 9,200 円)
3 級から 2 級へ	取得 10,000 円（申請登録料 20,740 円のうち、十勝から補助 10,740 円）
2 級から 2 級へ	更新 5,000 円(更新登録料 10,100 円のうち、十勝から補助 5,100 円)
3 級から 3 級へ	更新 3,000 円(更新登録料 7,400 円のうち、十勝から補助 4,400 円)
準 3 級から 3 級へ	● 満 18 歳になる年度 更新 1,000 円(申請登録料 2,000 円のうち、十勝から補助 1,000 円) ● 満 18 歳になった翌年度 更新 3,000 円(更新登録料 7,400 円のうち、十勝から補助 4,400 円)

※ 他、日本バドミントン協会未登録者は、必ず登録料 2,500 円を各部の担当者へ事前にお納めください

4. 注意事項 「平成 30 年度の日本バドミントン協会登録会員であること」が審判員の受講資格になっておりますので、各自、各部にて手続きをお願いします。

何かご不明な点、相談がございましたら連絡をお願いします。

〒080-0574 音更町駒場西 1 番地 北海道音更高校 櫻井学

mabu1111@hokkaido-c.ed.jp / mabu1111@hotmail.com

TEL 090-9083-9222